

## お知らせ

東京税関芝浦出張所は、平成 29 年 6 月 30 日の業務をもって廃止となる予定です。

廃止後は、芝浦出張所の管轄区域のうち、品川区東品川及び港区港南については大井出張所の管轄区域に、その他の区域については本関の管轄区域にすることを予定しています。

東京税関総務部総務課

